

写真は工場全景と中央監視室

御崎清掃工場 4月から本格稼動

燃やせるゴミ、燃やせない・燃えないゴミを完全に分けて

53年12月から御崎町1丁目に建設中の「御崎清掃工場＝ゴミ焼却炉」が、昨年12月に完成、本年1月から試運転を行っていましたが、いよいよ来月から本格稼動します。

この清掃工場は、高温に熱した砂を用いてゴミを焼却する回転式流動床炉システムを導入したもので処理能力は1日120トン、ゴミは完全燃焼し、公害対策面にも十分配慮した最新鋭の機種です。

(関連記事「ゴミを考える」は9ページに掲載)

主 要 内 容

- 第1回市議会定例会市政方針説明 (2)
- 茨城県水戸市・大洗町観光物産展の案内 (8)
- ゴミを考える (9)
- 生活に困る家庭に就学援助 (13)
- 初入学児童の受付と入学式 (13)
- 国民健康保険被保険者証を4月から交換 (14)

る財政の健全化と 土の躍進をめざして



2月28日 本会議で市政方針説明する岩田市長

昭和五十五年第一回市議会定例会が、二月二十八日から三月二十一日まで二十三日間の会期で開会されています。

初日の本会議で市長は「本市の輝かしい未来に向かっての豊かな発展と市民生活の安定向上のため活力ある郷土室蘭の実現をめざした市政の執行に全力を傾注する」旨の所信を述べ、昭和五十五年度は①景気浮揚・雇用の安定をめざした産業の振興②子供と婦人、おとしよりを大切に③くらしの環境を高めるために④八〇年代に躍動する郷土をめざしての四つを市政の重点目標とした市政方針説明を行いました。

まちづくりの基本とな 21世紀へ連動する郷

市政執行の基本姿勢

本日、第一回室蘭市議会定例会の開会にあたり、私の市政執行に対する所信と施策の大綱を申し上げ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨春、私は、多くの市民のご支持をいただき市長に就任し、ここに二年目を迎えるわけでございますが、本年は、実質的に年度予算の編成とこれに基づく市政展開の初年度であり、また、二十一世紀に連動する新たな時代一九八〇年代の第一歩を踏み出した重要な年次であります。この意義ある年にあたり、私は、本市の輝かしい未来に向かっての豊かな発展と市民生活の安定向上のため、活力ある郷土室蘭の実現をめざした市政の執行に全力を傾注して参る所存で

あります。

私は、市政を担当するにあたり明らかにいたしましたとおり、私の市政執行における基本は、全市民との協調と連帯を深めながらの市民本位の市政、国、道などの関係機関との密接な協力関係の確立、市民優先に還元される行財政の合理的運営、近隣市町村との連携による広域行政の展開を基調に公平公正で効率的な市政を行っていくこととあります。さらに、市政の執行にあたっては、市政に携わる全職員が、この基本に立って公務員として自らを厳しく律し、積極的に市民のための市政推進に取り組むように努力をして参る考えであります。

昨年を顧みて

過ぐる昭和五十四年を顧みますと、安定成長傾向をみせた日本経済の動向とともに、本市の企業活動も長かった不況からようやく

抜け出しつつありますが、雇用環境は、未だ厳しい状況に推移し、また、第二の石油危機は、石油価格の高騰に伴う円相場下落、国

際収支の悪化、卸売物価の上昇など日本経済はもとより、雇用をはじめとした国民生活に新たな不安をもたらすとともに、今後のエネルギー供給構造のあり方という根本的な課題を提起し、地方都市においても、エネルギー問題の探究が市民生活にとっての重要なテーマとなるなど、極めて特徴的な環境の変化に直面いたしました。

このような中で、本市は、懸案でありました八戸港との中距離フェリーの就航にはじまり、中日友好の船の室蘭港寄港による室蘭市民と中国国民との親善交流、姉妹都市清水市訪問による市民のスポーツ・文化や産業経済の交流事業の実施、さらには、新鋭ごみ焼却場の竣工、先人の遺訓を記録する民俗資料館の建設にあわせ、スポーツ関連施設を中心とした景気雇用対策事業など、市民生活に密着した諸施策を推進して参りました。また、十六万市民期待の白鳥大橋は、昭和五十六年度着工に向けて大きく展望が開け、室蘭新道の建設ならびに国鉄室蘭本線、千歳線の電化工事は、いずれも昭和五十五年全線完成に向かって推進されるなど着実な成果を収めて参りましたが、これも市議会ならびに市民の皆様のご協力の賜と感謝の意を表し、お礼申し上げます。

市政をとりまく重要課題

財政の健全化をめざして



さて、昨年十二月、本市は、室蘭市の財政の極めて厳しい現状と今後における行財政運営の基本的な課題を市民の皆様にも明らかにいたしました。

四十年代後半のわが国経済基調の転換は、地方財政に大きな影響を与え、また、生活水準向上とともに多様化する市民の価値観は、行政需要の増大を求め、全国の各自治体は、行財政の運営に苦悩を深めて参りました。

このような環境の下で本市は、昭和五十年に行財政研究推進本部を設置し、実践課題の提言を受け

て行財政の改善が取り組まれて参りましたが、その対応は、時代の趨勢に大きく取り残され、昭和五十三年度決算では、公債比率が全道各市の中で最も高く、また、十一会計中、収支不足の会計が七会計で、うち、不良債務は実に六十億円余に昇るなど、財政再建が急務にある実情にございます。

この要因には、一般会計からの繰入不足ならびに各会計における収支見通しに立った計画的事業の推進に対する配慮が欠けていたなど諸問題が考えられますが、社会経済情勢の変化に即応した自治体経営が行われなかったことに最大の要因があり、私といたしましては、誠に遺憾な現状にあると存じます。

私は、市民が愛し、誇りとするまちづくりの基本に、市政の健全な運営がなければならぬと信じておりますので、財政の再建を本年度の重要課題とし、ここで、その基本的な考え方を申し述べさせていただきます。

その第一には、行政経費の節減であります。本市は、道内他都市ならびに全国類似都市と比較いたしまして、職員数など都市規模を上回ったものが多く、これらは、經常収支比率を高め、財政の硬化を招いている最大の要因でありこれらに対する積極的な内部努力

を行う考えてございます。

第二には、行政水準、事業効果など総合的な検討に基づく事業の選択であります。事業の実施にあたっては、市民へ還元されることを最優先にした事業効果と財源確保の見通しに立った計画的な選択を行い、将来における適正な財政負担に留意していく考えであります。

第三には、市民の理解と協力のもとに、受益者負担の適正化と特定財源の確保であります。本市の使用料、手数料等は、毎年改訂が行われているものがある反面、長期間にわたって据置かれていたものがあるなど、公平、公正の原則からも不均衡を生じておりますので、応能応益負担と市民福祉との関係を総合的、体系的に検討し、受益者負担の適正化を図るとともに、市民の行政需要に即応した特定財源の確保に努めて参る考えであります。

善されるよう努力いたしますとともに、本市の財政負担軽減のため国、道など公的団体事業の積極的誘導を図っていく考えであります。

第五には、市政推進の中心的役割を果たす職員の意識改革による庁内体制の確立であります。自治体と言いましても、一つの経営体であり、職員が都市経営の意識に目覚め、定着させることが財政再建における重要な鍵であり、私は職員との対話、職員研修などを積極的に実施し、職員の理解を深め庁内の協力体制を確立していく考えでございます。

第六には、地域経済の振興による税源の涵養であります。財政収支の根幹である税収の動向は、長期的財政再建において最も重要な比重を占め、達成期間の影響もとり、計画実現の可否をも決するものであり、産業活動の活発化など、税源涵養施策の推進に努力いたします所存であります。

第四には、地方自治体に対する国の財源賦与ならびに国と地方の事務の再配分などによる地方財政制度の確立と国、道などの事業の積極的導入を図ることあります。地方交付税総額の確保、超過負担の解消などについては、関係団体を通じて、国に対し積極的に要請をしておりますが、今後とも財政制度が、地方のための制度として改

私は、以上の考え方を基本に、昭和五十五年度から財政再建に着手いたしました。さらに、外部団体に本市財政健全化の方策を診断していただき、実効性の高い長期的、計画的な推進の方向を本年中に明らかにし、財政再建を不転の決意で推進いたします考えでありますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

活力ある郷土の建設をめざして

一九八〇年代を迎え、未来に希望を託した活力ある郷土室蘭の建設は、本市にとって最大の重要課題であり、市民が私に課した使命であると認識いたしております。

本市は、北海道開発の先導的役割を果たしながら、港湾工業都市として発展して参りましたが、産業構造の偏重あるいは道央経済圏との位置的問題などを抱えていたため、四十年代後半における国際経済環境の激変と、本道における流通体系の変化に伴い、本市の経済は、大きな衝撃を受け、停滞を

余儀なくされて参りました。しかしながら、百有余年の歴史を刻むなかで、本市には、産業基盤、都市基盤はもとより、人的資源など先人の努力により、豊富な多面的都市機能の集積が図られてきました。

私は、この蓄積された郷土の遺産を礎に、今に生きる市民の知恵で、さらに、飛躍へ運動していくことが極めて大切であると存じます。

そのため、第一には、幹線道路の形成と魅力ある新都市環境づくりであり、第二には

産業構造の多核化による雇用機会の拡大と多様化を図り、第三には世界に拓く都市づくりをめざした市民の国際化、第四には、近隣市町村と一体化した広域都市づくりの推進であります。

室蘭港を囲み、半環状の本市の地形に対し白鳥大橋を軸とした交通体系の環状化は、焦点の課題であり、この



1日も早い完成が待たれる室蘭新道

早期実現を図るとともに、白鳥大橋と一体化した港のシンボルゾーンづくりや、自然景観にマッチした都市景観づくりなどを進め、機能性の高い特徴ある都市づくりの推進を図り、さらに既存産業の拡充と新規工業の立地にあわせ、流通、観光、教育などを含めた三次産業の幅広い振興と関連地元企業

の裾野を拡大し、産業構造の多核化と雇用の拡大多様化を進めて参る考えであります。また、本市の港湾、主要企業が世界経済の中で躍動を続けている現実を踏まえ、市民は視野を広げ心を世界に拓き、国際視を身につけることが極めて肝要であると考えます。

さらに、西胆振地域を北海道の中核的広域圏として位置づけし、近隣市町村とより一層提携を深めその発展のための中心都市室蘭の建設を進めることを基本といたしまして、一九八〇年代に躍進する室蘭づくりに市民の英知を結集し最善の努力をいたす所存でございます。

55年度予算編成の考え方

次に、昭和五十五年度予算編成の基本的な考え方を申し上げます。さきほど申し述べたとおり、本市の財政状況を厳しく認識し、

は、職員の欠員不補充などによる人件費の抑制をはじめ、経常経費の削減に努めるとともに、市民要

望に基づく緊急性の高い事業については、新規事業を含めて配慮いたしました。なお、職員の退職金制度の改正を本議会にご提案申し上げますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

財政再建の緒につくことを前提にいたしまして、経常経費の抑制、事業効果の精査、財源確保に最大の努力を払うなかで、市民の行政需要に対しては、重点的な考え方で編成した次第でございます。したがって、将来の財政負担や公債比率の過減に配慮する一方、特別、企業会計における不良債務についてはこれを凍結または削減することを前提に、一般会計からの繰出金を大幅に増額し、財政健全化に向けての一定のレールを引き、一方、内部経費について



東町高層住宅群 完成後は5棟578戸に

また、長期間据置かれております使用料、手数料等については、受益者負担の原則に、市民福祉との関係を配慮し、一部改訂いたしたく考えましたので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

55年度の重点目標

このような編成の基本に基づきまして、昭和五十五年度は、

第一に、景気浮揚、雇用の安定

をめざした産業の振興

第二に、子供と婦人、おとしよ

りを大切に

第三に、くらしの環境を高める

第四に、八〇年代に躍動する郷

土をめざして

の四つを、市政執行の重点目標に

し、効率的な市政の推進に努めて

参ります。

景気浮揚、雇用の安定を めざした産業の振興

第一の「景気浮揚、雇用の安定をめざした産業の振興」でございますが、本市の基幹産業である鉄鋼、造船に、ようやく曙光がみえはじめたものの、本市の中小企業は、未だ厳しい経営環境にあります。

したがって、不況関連事業といたしまして約七億円の単独事業を実施し、中小企業雇用対策といたしますとともに、その事業内容につきましても、市民要望に基づき、緊急性を十分精査し、複合的な事業効果上がるように配慮し、さらに、抑制基調にはありませんが、国、道などの公共事業についても、本市の実情を訴え、積極的な導入に努力いたします。

また、雇用対策といたしまして

は、道内初の高齢者雇用奨励金交付制度を新設し、高齢者の雇用拡大を図り、さらに、中小企業対策として、五十六年度着工をめざした中小企業センターの調査費の計上と大型店対策を含めた融資制度

の拡充、商業経営近代化施策などを推進いたしますとともに、農業の振興を図り、地域経済を支える地場産業の育成に努めて参ります。

子供と婦人 おとしよりを大切に

次に、「子供と婦人、おとしよりを大切に」する施策の大綱といたしましては、小中学校全校不燃化をめざして、継続五校の増改築にあわせ、新たに、陣屋小学校の敷地造成に着手し、また、市民要望の強い学校プールは、新設三校上屋三校を設置いたしますとともに、児童センターを御前水地区に

新設し、さらに、広域的な婦人活動のための地域婦人会館の建設をいたします。

おとしよりのためには、高齢者福祉事業団を開設いたしますとともに、特別養護老人ホームの増床ねたきり老人短期保護事業などを実施し、老人福祉の充実に努めて参ります。

くらしの 環境を高めるために

次に、「くらしの環境を高めるために」といたしましては、本市の道路、公園につきましては、比較的高い整備状況にあります。

また、街路灯設置費助成の増額を図るとともに、本輪西消防支署の改築を行うなどの安全対策を進め、さらに、社会福祉、保健医療

さらに、補助事業の導入などにより整備いたしますとともに、公共下水道につきましては、本年度から輪西地区の整備に着手し、住宅区画整理事業につきましても、そ

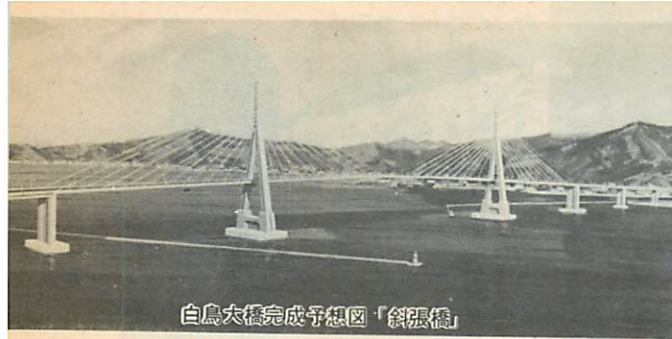
れぞれ継続して事業を進め、市民の身近から環境整備に努めます。

80年代に躍進する 郷土をめざして

次に、「八〇年代に躍動する郷土をめざして」でございますが、一九八〇年代は、これまで集積された成果をさらに発展させ、二十一世紀へ橋渡しをする重要な節目であると考えます。

白鳥大橋の 早期着工

都市づくりにあたって、最も重要な役割を果たす道路交通体系の確立につきましては、白鳥大橋を



白鳥大橋完成予想図「斜張橋」

主軸とした環状道路網の形成、北海道縦貫自動車道の建設、室蘭・札幌間(美瑛経由)道路の早期実現に努力をいたして参りましたが、白鳥大橋の建設は、本年度がその可否を決する重要な時期にあり、私は、議会ともども全市民のご協力をいただき五十六年度着工に全力を傾注いたす決意でございます

産業活動の 活 発 化

また、八戸港とのフェリー就航を機に、流通港へと脱皮した室蘭港の整備につきましては、道内各港との機能分担の確立に努めるとともに、エネルギー問題の動向も留意し、将来展望に立った整備を進め、大洗港と室蘭港を結ぶフェリー航路の開設につきましては、

昨年、北海道知事の全面的支持をいただき、着々とその実現に向かって前進いたしておりますが、道内他港湾の誘致運動もあり、なお予断を許さないものがありますので、関係団体と連携を密に、より一層強力な運動を進めて参ります。さらに、企業の新規立地と既存



流通港へ脱皮するフェリーぶ頭基地



地熱開発が期待される白鳥台地区

産業の振興をめざして、三市合同による室蘭地域の企業立地説明会の札幌開催や本市出身者を中心とした、仮称「東京ふるさと会」の設立などを、立地基盤の拡充とともに推進いたす考えであります。また、観光開発につきましては、広域観光ルートを設定するなかで本市の特色を生かした観光地としての地位を高め、将来的には、都市型観光とレクリエーション型観光を備えた観光レクリエーション都市として整備に努めます。

新しいエネルギー 源の活用

エネルギー問題は、二十一世紀を展望するうえで極めて重要な課題であります。本市は、わが国の

縮図のように、資源を他地域に依存するなかで、重化学工業を基盤に産業活動が展開されており、技術集積は、極めて高いものがあり石油依存型エネルギー構造から脱皮する頭脳が集積されている都市でございます。したがって、私は、地熱、太陽熱などの利用による新しいエネルギー源の活用について、有識者の技術的援助をいただきながら積極的に推進して参ります。

郷土を愛する 人づくり

新しい時代に向けてのまちづくりの基本は、郷土を愛する心の豊かな人づくりにあると存じます。そのため、市民の国際観を高める

国際交流事業の実施とともに、室蘭工業大学の拡充と高等学校の新設にあわせ、文化活動の新しい拠点として道立美術館の誘致を進めさらに、第四十四回国民体育大会の北海道開催に留意した市民のためのスポーツ施設整備に、五十五年度から本格的に取り組んで参る考えであります。

しかし、これら二十一世紀を展望した諸課題の実現にあたりましては、市民の熱意と時代の変化に即応したひたむきな努力が不可欠であると存じます。したがって、市民の皆様のお力添えをいただき、最善の努力をいたす所存でございますので、議会におかれましても、特段のご理解、ご協力をお願い申し上げます。



世界に目を向ける国際交流事業の推進(54・5・23中日友好の船載迎会から)

広域行政の推進

私は、住民生活の広域化に対処した広域行政の展開を市政推進の重点に置き、登別、伊達両市長との広域行政懇談会の開催など、市長就任以来努力して参りましたが本年度は、西胆振各市町村と白老町を住民の一体的な生活圏と認識

さらに、後志、渡島地方の近隣地域の理解を得るよう働きかけをし、一方、三市を中心とした市民交流などの広域施策の推進にあわせ、魅力ある地域づくりをめざした西胆振広域市町村圏計画を策定いたします。考えであります。

市民とともに歩む市政を

市政は、市民に還元され、市民のために推進されなければなりません。一方、市政は、行政需要と財源不足の中で施策の選択を迫られている現状にあり、私は、その展開にあたって、市民の理解と協力が不可欠の要件であると存じます。したがって、広聴活動については、きめ細かな配慮の

とに、地域別懇談会の充実を図るとともに、各種団体をはじめ、市民の各界各層との話し合いについても、随時、市政懇談会として実施し、広報活動についても、市民が市政を知り、理解できる広報紙の充実を図るなど、質的改善に努めて参ります。

郷土の飛躍に懸命の努力

以上、八〇年代の初頭における私の市政執行に対する基本的な考え方を申し上げますが、私は、全職員が、本市の置かれている現状を厳しく認識し、職員が一体となって、国、道などの関係機関に積極的な協力を求めながら、緊急課題への対処と将来に向かっての

施策の推進に努めて参ります。また、郷土づくり百有余年の年輪を振り返ってみますと、市民一人ひとりはもとより、団体、企業などが果たした役割は極めて大きく、私は、郷土空蘭が二十一世紀に向かって大きく飛躍するために、民間サイドの旺盛な活動力に

強く期待し、限りないご努力をお願いする次第でございます。最後にあたり、私は、空蘭に活力を魅せ、未来に輝かしい希望に満ちた郷土空蘭づくりに、「信

頼と誠実」、「決断と行動」をもって、懸命の努力をいたすことをお約束し、議会ならびに市民の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

茨城の水戸、大洗観光物産展が、四月四日から三日間、新日鉄体育館で開催されます。

洗町の磯節披露など多彩な催しを計画しています。多数のご来場をお待ちしています。

この観光物産展は、水戸市、大洗町とその近隣市町村の代表的な観光資源の紹介と、特産品の展示即売会を行うもので、この物産展を契機に両市町村との友好親善と経済文化の交流をはかるのがねらいです。

▽開催期間



磯節おどり(大洗町)

茨城県水戸市・大洗町
観光物産展開催 4月4日～6日

開催期間中は、大洗産の春野菜、海産物、水戸の納豆・醤油・梅酒・祐月人形など、豊富な物産を即売します。

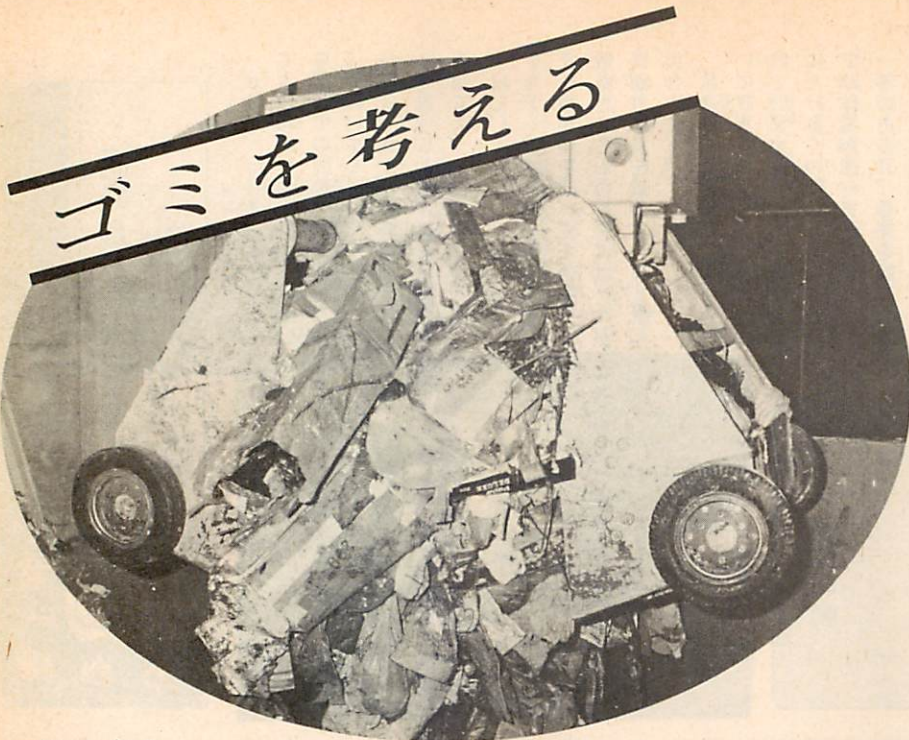
会場には、観光コーナーを設置して、水戸・大洗周辺の代表的な観光地を紹介し、観光旅行の際の相談を受けます。

四月四日(金)、五日(土)
六日(日)
▽営業時間 十時～十六時
▽会場 新日鉄体育館(輪西町三一二)

また、水戸の梅むすめによるサービスセールや、伝統ある大



市民の生の声を市政に (54・9・19本輪西地区懇談会から)



ゴミを考える

御崎清掃工場(流動床炉)四月から稼働
 『燃やせるゴミ』『燃やせない・燃えないゴミ』を完全に分けて

燃えるゴミは一八四トン
 ゴミの量は二一六トン

一日に出る

市内の家庭などから、だされる一日のゴミの量は、市が収集するもので一八三ト、そのほか許可業者が収集するもの三三ト、合計二一六トになります。
 このうち一八四トが燃やせるゴミで、これは現在使っているトラックでざっと七七台という膨大な量になります。この量は、今回建設した御崎清掃工場(流動床炉)とこれまでの寿町焼却場で処理する量にはほぼ同じです。
 このゴミをうまく処理するには皆さんの協力が必要です。とくに各家庭がゴミをだすときは「燃やせるゴミ」と「燃やせない・燃えないゴミ」に区別してだしましょう。

増えるゴミ 出さない工夫を

また資源ゴミは、廃品回収業者や不用品ダイヤル市にだすなど、ゴミを捨てるルールを守って下さい。
 ゴミを「ださない」「つくらない」「へらす」ということを、市民一人ひとりの自覚にまで高めていくためには、どうしたら良いでしょうか。これこそ、みんなが考えてみたいことです。

市のゴミは「燃やせるゴミ」「燃やせない・燃えないゴミ」「粗大ゴミ」の三つに分けて収集していますが、次の点に注意して収集作業に協力しましょう。
 ☆燃やせるゴミ
 台所から出る料理くずなどの生ゴミ、再生のきかない紙くずチリ紙、木くずなどです。
 台所からの生ゴミは、必ず水をよく切ってから、ビニール袋に入れ、口をよく締めて、それ

を市指定の大きい紙袋や不要のダンボール箱に入れて、これも口をしぼってだして下さい。
 紙袋やダンボールの口をしぼってださないと、犬や猫に荒らされ、ゴミが散乱し、不衛生で美観上も良くありません。
 ☆燃やせない・燃えないゴミ
 シャンプー、洗剤の容器などのプラスチック製品、ビニールナイロン製品は、燃やすと有害ガスを発生しますので、燃えないゴミに確実に入れて下さい。
 特に、可燃性ガスの入ったヘアスプレー容器類や、プラスチックが、燃やせるゴミに混入しますと、爆発したり異常な高温を発生し、炉の寿命を短くします。炉はいったん故障しますと多額の費用がかかり、皆さんの貴重な税金をこんなことにも使うこととなります。

☆粗大ゴミ

大型ゴミのことです。例えば机、いす、タンス、じゅうたんカーペットなどの不燃物です。タイヤ、ガスボンベ、立木、廃木材などは取扱っていません。
 なお、家具や電氣製品を新しく買う場合、古いものはなるべく引取ってもらいましょう。また、家屋の増改築から出る廃木材などは、市に連絡するか、請負業者に処理してもらって下さい

雨の日も雪の日も ゴミ処理に働く人々

市では、ゴミの出し方について市政だよりや町内会、自治会を通じての回覧などで、しばしばお願いをしています。私達が毎日、ゴミの収集作業をしていて思うことは、ゴミを収集する側にたったゴミの出し方をしているということ。雪の中をゴミステーションにいったらみると犬や猫が袋を破ってその中身を散乱させており、夏にはハエが群がり悪臭を放っている光景に出合います。

私達は、できるだけ早くきれいに収集するよう、つねに心がけていますが、このようなところでは作業が進みません。

冬のある日、作業を終えて事業所に帰ると「きれいにできていない」という苦情の電話が寄せられています。寒さのため散乱したゴミは凍りついてくれない状況にあった訳です。「いちばんの苦労は、ゴミの分別がキチンとされていないことです」



ら か 線

ゴミは収集日の朝 9時までステーションへ

ゴミは、収集日の朝九時までにだして下さい。前日や夜のうちにだしますと、犬や猫、カラスなどが食い荒らす原因にもなります。また、日曜・祝祭日や振替休日、収集作業を休みますので、次の収集日まで、絶対にゴミはだ

さないよう、ご協力下さい。

ビンやカンには 燃えない区分に

燃やせるゴミを入れてある袋の中にジュースの空カンや食料品の空ビンがよく入っています。カンやビンは焼却炉では燃えませんが

焼却炉の寿命を縮めます。

また、袋の中に割れたビンやガラス、金属などが入っていると作業中に職員が思わぬけがをします。したがって家庭では、ゴミ袋あるいはゴミ容器を二つ以上用意しておき、「燃やせるゴミ」と「燃やせない・燃えないゴミ」を区別して入れるよう、家族ぐるみで注意しましょう。

ゴミの減量と資源化

一般的調査によりますと、家庭から出るゴミは、

一、台所から出る食べ物くず

二、新聞、雑誌、ダンボールなど

三、金属、ガラス、木片類

四、その他

五、その他

六、その他

七、その他

八、その他

九、その他

十、その他

十一、その他

十二、その他

十三、その他

十四、その他

十五、その他

消費思想の 換 転

の

して活用できるものは、資源回収業者へだしましょう。

こうしたことが暮しの優れた知恵であり、豊かな明日への布石となります。

不用品ダイヤル市の 活用

☎ 23-5000

家庭で不用となったものでも、まだ使えるのであればゴミとしてださずに、販売店の下取りや市役所の「不用品ダイヤル市」の活用をお勧めします。

不用品ダイヤル市 ☎ 五〇〇〇番

は、家庭用耐久消費財の「ゆずりたい」「ゆずってほしい」ものを電話で仲介するもので、好評です。お気軽にご利用下さい。

廃木材を あつせん

燃料に活用を

☎ 22-1483

☎ 44-5766

最近、灯油価格の高騰から燃料費が家計に大きく影響しています。が、廃木材を燃料として使用してみませんか。これも立派な資源の再利用になります。

市では、必要な家庭に取次ぎあつせんしますので、電話で申込み下さい。無料です。

なお、建設業者にお願います。が、家屋の解体などで廃木材ができましたら、市に連絡下さい。遠路、神代町のゴミ埋立地まで運ばなくとも、解体現場近くの希望者を紹介します。運搬経費が安くてすみす。

やめようゴミの不法投棄 違反者は罰します。

毎年春になると、市内の空地や山林にゴミが不法投棄されている

のが目につきます。

市では、パトロールや監視を強く行っていますが、そのほとんどが夜間こっそりと捨てるので困っています。これらの処理には、時間、労力、経費がかかり余分な予算を支出することになります。

みなで不法投棄を監視して、追放しましょう。

不法投棄は法により最高三カ月の懲役か二十万円の罰金が科せられます

また、土地所有者は、不法投棄をされないよう十分に管理をして下さい。

不法投棄を目撃したときは、日時、場所、車のナンバーなどを警察、市役所、保健所などに連絡下さい。

ゴミの収集日程を一部変えます

御崎清掃工場の稼働によって、市内の一部でゴミの収集日が変わりますのでご協力下さい。収集日程は下表のとおりですが、変更する地域については、町内会、自治会を通じて連絡します。

ゴミについての問合せ先

清掃部清掃第一課

- 御崎町以西 ☎ 22 1483
- 大沢町以东 ☎ 44 5766

粗大ゴミの収集

電話申込み制度で

冬の期間休んでいました粗大ゴミの収集を四月から再開します。

市内は、坂道が多く、道路幅も狭く、適当な集積場所が少ないので、ステーション収集方式でなく、電話申込み制度で収集します。

収集期間は、十一月までです。昨年まで収集していた金属類は再資源として活用できますので、粗大ゴミとして下さず、できれば町内会、自治会が廃品回収業者に引取ってもらうようおっせんして下さい。

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
給増内、沢通下社東本、鉄丁高港北新森、 輦市、緑、幕、西、中、9 駅島、竹高平、鉄台、社、神、知、利、宮、元、 祝港、西、中、輪、西、通、町、台、平、事、社、宅、水、 津南、西、海、輪、西、通、町、台、平、事、社、宅、水、 築小路、海岸、上、島、日、八、南、団、業、宅、知、利、宮、元、 地橋、小路、海岸、上、島、日、八、南、団、業、宅、知、利、宮、元、	清水、中央、本、手、津、南、7、日、大、 清、中、本、手、津、南、7、日、大、 海、常、榮、入、江、母、輪、西、通、白、 岸、盤、舟、見、新、北、仲、東、み、 下、幸、山、富、母、3、東、寿、崎、 通、幸、山、富、母、3、東、寿、崎、 幸、山、富、母、3、東、寿、崎、 幸、山、富、母、3、東、寿、崎、	海岸、上、御、崎、社、室、柏、木、 海、岸、上、御、崎、社、室、柏、木、 上、御、崎、社、室、柏、木、 御、崎、社、室、柏、木、 中、水、9、 中、水、9、 中、水、9、 中、水、9、	絵、増、内、沢、通、り、(、バ、ス、通、り、) 3、6、中、島、日、鉄、台、高、平、別、天、高、砂、 祝、港、西、中、輪、西、通、町、台、平、事、社、宅、水、 津、南、西、海、輪、西、通、町、台、平、事、社、宅、水、 築、小、路、海、岸、上、島、日、八、南、団、業、宅、知、利、宮、元、 地、橋、小、路、海、岸、上、島、日、八、南、団、業、宅、知、利、宮、元、	清、水、中、本、手、津、南、7、日、大、 清、水、中、本、手、津、南、7、日、大、 海、常、榮、入、江、母、輪、西、通、白、 岸、盤、舟、見、新、北、仲、東、み、 下、幸、山、富、母、3、東、寿、崎、 通、幸、山、富、母、3、東、寿、崎、 幸、山、富、母、3、東、寿、崎、 幸、山、富、母、3、東、寿、崎、	海岸、上、御、崎、社、室、柏、木、 海、岸、上、御、崎、社、室、柏、木、 上、御、崎、社、室、柏、木、 御、崎、社、室、柏、木、 中、水、9、 中、水、9、 中、水、9、 中、水、9、
輪、西、仲、社、宅、9 条 通り	中央、母、恋、ス、ラ、ン、3、東、町、日、出、 中、央、母、恋、ス、ラ、ン、3、東、町、日、出、 海、岸、上、御、崎、社、室、柏、木、 下、幸、山、富、母、3、東、寿、崎、 通、幸、山、富、母、3、東、寿、崎、 幸、山、富、母、3、東、寿、崎、 幸、山、富、母、3、東、寿、崎、	絵、増、内、沢、通、り、(、バ、ス、通、り、) 3、6、中、島、日、鉄、台、高、平、別、天、高、砂、 祝、港、西、中、輪、西、通、町、台、平、事、社、宅、水、 津、南、西、海、輪、西、通、町、台、平、事、社、宅、水、 築、小、路、海、岸、上、島、日、八、南、団、業、宅、知、利、宮、元、 地、橋、小、路、海、岸、上、島、日、八、南、団、業、宅、知、利、宮、元、	山、手、入、江、津、茶、 山、手、入、江、津、茶、 山、手、入、江、津、茶、 山、手、入、江、津、茶、	海、岸、上、御、崎、社、室、柏、木、 海、岸、上、御、崎、社、室、柏、木、 上、御、崎、社、室、柏、木、 御、崎、社、室、柏、木、 中、水、9、 中、水、9、 中、水、9、 中、水、9、	海、岸、上、御、崎、社、室、柏、木、 海、岸、上、御、崎、社、室、柏、木、 上、御、崎、社、室、柏、木、 御、崎、社、室、柏、木、 中、水、9、 中、水、9、 中、水、9、 中、水、9、

中央町のうち 旧 月・木地域は火・金になります。

参加しませんか

青少年科学クラブ

青少年科学クラブは、理科の各分野の実験実習を、教育委員会が委嘱した小中学校の理科担当の先生に、科学館職員が協力し指導します。

▽募集人員

- ・小学校五年生 一五〇人
- ・小学校六年生 五十四人
- ・中学校一年生 八人
- ・中学校二年生 五人
- ▽年間費用
- ・小学生 一、四五〇円
- ・中学生 二、九〇〇円

▽期 間 五月から三月まで

▽会 場 科学館実験室

▽実験日と時間

- ・小学生(五、六年生)
- (1)土曜日(A班) 十四時~十六時
- (2)日曜日(B班) 九時三十分~十一時三十分
- (3)日曜日(C班) 十三時~十五時
- ・中学生(一、二年生)
- (1)日曜日(一年生) 九時三十分~十一時三十分
- (2)日曜日(二年生) 十三時~十五時

※実験日は小学生隔週一回、中学生毎週一回で、班別などは後日、本人に連絡します。

▽実験回数

- ・小学生二十回
- ・中学生二十八回

▽申込方法

ハガキに住所、氏名、性別、新学期からの学校、学年、保護者氏名、電話番号を記入の上、四月五日(消印有効)までに、青少年科学館あてに申込み下さい。定員を超えた場合は、報道関係者の立合いのもとに、抽せんし、当選者には、ハガキで通知します。

☆申込み、問合せ先

〒〇五一本町二二二一
青少年科学館(☎二〇五八)

高齢者教室

▽名 称 高齢者教室(寿楽大学)

▽対 象 六十歳以上の人

▽内 容

一般教養 月一回
趣味学科(民謡、華道、書道、園芸、おどり) 月二回

▽日 時 四月から十二月まで

十時から十二時まで

▽会 場 文化センター、総合福祉センター

婦人学級

室蘭市婦人教育運営協議会の主催で、定員は各講座とも五十人、学級運営費として一千五百円が必要です。申込時に納入して下さい

〈心理学入門講座〉

▽内 容 初歩心理学

▽講 師 文化女子大室蘭短大 助教 川崎 徹氏

▽日 時

四月から一月まで(第一、第三金曜日)の年十五回

▽会 場 市立室蘭図書館

▽テキスト

「初歩心理学」(テキストは市教委で一括購入します)

〈文学入門講座〉

▽内 容 仏文学

▽講 師 文化女子大室蘭短大 助教 根本寿夫氏

▽日 時

四月から一月まで(第二、第四金曜日)の年十五回

▽会 場 市立室蘭図書館

▽テキスト

「アドルフ」 「危険な関係」 「下」(新潮文庫) テキストは各自が購入

〈白鳥台婦人学級〉

▽内 容 身近な法律、経済、医学、郷土史、その他

▽講 師 市内一般招へい講師

▽日 時

四月から十二月まで(第二、第四水曜日)年十五回

▽会 場 白鳥台地区

☆申込み、問合せ先

婦人学級、高齢者教室ともに、教育委員会社会教育課(栄町二二一九☎九四〇七)

自動車文庫ひまわり号巡回日程 (4月~9月)

駐 車 場 所	時 間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	駐 車 場 所	時 間	4月	5月	6月	7月	8月	9月
(火) 祝津・港南地区 絵柄町1丁目市営住宅前 祝津町2丁目カナリヤ美容室前 増市町1丁目三井物産アパート前 港南町1丁目橋崎造船アパート前 港南町1丁目橋崎造船アパート前	10:00~10:20	1	13	10	8	5	2	(火) 天神・高砂地区 天神町、高砂北公園上 水元団地(39-2PC前) 高砂町5丁目カワ環容室前 天神町、電通官舎横 高砂町2丁目東公園前 高砂町1丁目37番国鉄官舎内	10:00~10:20	8	3	1	12		
	10:30~11:00								10:30~11:00						
	11:10~11:40								11:10~11:40		20				
	13:20~13:50								13:20~13:50					15	
	13:50~14:20								14:20~14:50						
(水) 港北地区 母恋北町2丁目北町公園横 南町3丁目5番橋場宅横 御前水町2丁目日鋼中央アパート前 母恋南町4丁目南町公園横	10:00~10:40	2	14	11	9	6	3	(水) 港北地区 港北4丁目 遠藤商店附近 3丁目梅の台下	10:00~10:40	9	7	4	2	13	10
	10:50~11:40								10:50~11:30						16
	13:20~14:00	16							14:00~15:40	23	21	18	30	27	24
(木) 東・日の出地区 中島町4丁目郵政アパート前 東町1丁目日鋼弥生社宅内 中島本町1丁目新日鉄中島会館前 日の出町3丁目古村商店上 日の出町2丁目2番国鉄官舎前	10:00~10:20	3	1	12	10	7	4	(木) 石川・幌前地区 中島本町3丁目新日鉄第6浴場向 喜門倍小学校 石川町、市場宅前 陣屋小学校付近 幌前町29 前川宅前 高平町事業団アパート内	10:00~10:30	10	8	5	3	14	11
	10:30~10:50								10:50~11:10						
	11:00~11:30			15					11:20~11:40						17
	13:30~14:00								13:30~13:50						
	14:10~15:00	17	29	26	24	21	18		14:00~14:40						
(金) 宮の森・高砂地区 東室蘭西口、佐藤理容店横 宮の森町4丁目工業高グラウンド横 宮の森町1丁目山三和会館前 高砂町1丁目10番武田理容院横 宮の森町3丁目宮の森公園前	10:00~10:30	4	2	13	11	8	5	(金) 白鳥台地区 白鳥台2丁目K団地内広場 5丁目8番5号藤林宅前 3丁目B11前広場 4丁目16番あけぼの保育園横 1丁目37番日石アパート前	10:10~10:50	11	9	6	4	1	12
	10:40~11:00								11:00~11:30						
	11:10~11:40								13:20~14:00						15
	13:30~14:00			16					14:10~14:40						
	14:10~14:50	18	30	27	25	22	19		14:50~15:20	25	23	20	18	29	26

生活に困る家庭に就学援助

小中学生の学用品や給食費などを援助

小中学生の学用品や給食などの費用についてお困りの人に、その費用を援助しています。

援助を希望する人は、学校に備付けの申請書に必要事項を記入の上、証明書をつけて学校へ提出して下さい。

援助を受けることができる人は
 一、生活保護を受けている人
 二、生活保護が停止または廃止された人
 三、その他、経済的理由により、お困りの人

経済的理由によりお困りの人は、昨年一月から十二月までの年収(ボーナス・社会保険料・税金)が、

- ・三人家族の場合は、おおむね年収百八十五万一千円程度
- ・四人家族の場合は、おおむね年収二百二十万七千円程度
- ・五人家族の場合は、おおむね年収二百六十八万一千円程度の家庭です。

受けられる援助費は
 学用品、通学用品、校外活動費、中学校クラブ活動費、体育実技用具費、見学旅行費、キャンプ学習費、入学準備金、修学旅行費、通学のための交通費小学生四、中学生六、高校生以上、ただし冬期間は小学生二、中学生三以上給食費、医療費(トラコーマ・中耳炎・虫歯の一部などの学校病)が援助の対象です。

ただし、生活保護を受けている人は、見学旅行費・キャンプ学習費・修学旅行費のみが、援助の対象となります。

証明書の添付は
 一、証明書は、収入のある人、全部の証明書が必要です。
 二、必要な証明書とは、給与所得者は、昭和五十四年分の源泉徴収票、事業所得者は、昭和五十四年分の所得証明書です。

認定結果の通知について
 この援助の認定は、教育委員会が行い、後日、学校長より、認定結果の通知があります。

もうすぐ、新学期が始まります。援助を希望される人はお早めに、学校に相談するか、教育委員会学校教育課(☎29四〇六)に問合せ下さい。

啓明高校生徒募集

第二次募集と編入志願者試験

第二次募集と編入志願者試験
 募集課程、人員
 定時制課程 普通科 第一学年
 募集人員は、合格(第一次)発表後、校内に掲示
 出願期間
 三月二十六日(日)～三十一日(日)曜

日を除く) 十五時～二十一時
 出願手続
 志願者は、入学願書その他必要書類を受検証明書とともに、中学校長を経由して啓明高校長に提出して下さい(受検証明書はさきに受検した高校長に中学校長を経由して交付願を提出すると交付されます)
 入学者の選抜
 学力検査成績証明書による学力検査の成績を選抜の資料とし、学力検査は実施しません。
 ※当初(一次)の入学募集に出願しなかった人で、入学希望の人は学力検査を受検できます。
 四月一日(火)市立啓明高校出願手続きは、当初(一次)の入学募集要項による
 編入志願者試験
 募集課程、人員
 定時制課程 普通科 各学年(二、三、四年) 若干名
 出願資格
 相当年齢に達し、前各学年課程を修了した者と同等以上の学力があると認められた者
 出願期間
 第二次募集に同じ
 出願手続
 (1)本校所定の願書 (2)成績証明書(または単位修得証明書)
 (3)写真(願書記載のもの)
 編入試験日、会場
 四月一日(火)市立啓明高校
 ☆問合せ先 市立啓明高校(みゆき町二一六☎五五九二)

いよいよ1年生

初入学児童の受付と入学式



2月8日 大和小の1日入学から

〈受付日時〉

4月1日(火)分

・絵 鞆 10:00~12:00	・高 砂 9:30~10:30
・桜ガ丘 9:30~11:30	・水 元 9:30~11:00
・常 盤 10:00~11:00	・知利別 9:30~11:30
・武 揚 9:30~11:00	・中 島 9:00~11:00
・母 恋 9:30~11:30	・日 新 9:00~11:00
・朝 陽 10:00~12:00	・高 平 9:30~11:30
・天 沢 9:30~11:00	・本輪西 9:30~11:00
・大 沢 9:30~11:00	・本室蘭 10:00~12:00
・大 和 10:00~12:00	・白鳥台 10:00~12:00
・東 園 9:00~10:00	

4月7日(月)分

・陣 屋 9:30 ・喜門岱 9:30

保護者がお子さん同伴で受付して下さい。日時の変更もありますので、学校からの通知をご覧ください。

受付日に教科書などを渡しますので、お子さんが病気などで出席できないときは、家族のどなたかが出席して下さい。

〈入学式〉

各学校とも4月7日(月)ですが、集合時間は、学校によって違いますので、受付のときによく聞いて下さい。

お忘れなく

国民健康保険 被保険者証を交換

現在、国民健康保険に加入している皆さんの被保険者証は、四月三十日で期限が来て使用できなくなっています。

別表の日程で新しい被保険者証と交換しますので、あなたの地区サービスセンターで期間内に、必ず交換を済ませて下さい。

印
現在使用している被保険者証
交換に必要なもの
・再婚したとき(母子家庭医療の療費を助成しています)
・死亡したとき
・老人医療受給者で市外転出した人は、転出先の市町村へ提出する証明書がありますので、本庁窓口で届出をして下さい。

交換場所	日程	被保険者の住所
祝津地区	3日、4日	津、南、増、市、 祝、津、港、南、増、市、 小橋内、築地
母恋地区	7日、8日	津、北、北、 茶、津、新、富、母、恋、北、 母、恋、南、御、前、水、御、崎
輪西地区	9日、10日	大沢、輪西、みゆき
東地区	11日、14日	東、寿、日の出
中島地区	17日、18日	中島、中島本、知利別、 宮の森、高平
高砂地区	15日、16日	高砂、水元、天神
本輪西地区	21日、22日	本輪西、港北、柏木、陣屋、 幌崩、香川、神代、高平
白鳥台地区	23日、24日	白鳥台、崎守、石川
本庁	3日、4日	緑、西小路、沢、幕西、海岸 中央、常盤、舟見、山手、入江
	7日、8日	幸、本、栄、

※ 交換時間 9時～16時

住所変更の届出はお早目に

住所変更後、まだ届出をしていない人は、指定の場所で交換ができない場合がありますので早目に被保険者証と印を持参の上地区サービスセンター、または保険年金課へ届出を済ませて下さい。

医療費無料制度

市では保健の向上や福祉の増進を図るため、老人・重度心身障害者・母子家庭・乳幼児を対象に医療費を助成しています。

変更喪失のときは届出を

この制度を受けている人で、その内容に変更があったときや、資

格喪失のときは届出が必要です。この届出がないときは受給者証の切替や、連絡事項がある場合に支障がありますので、十四日以内に確実に届出をして下さい。

▽変更

・住所、または氏名が変わったとき
・健康保険の種類や内容が変わったとき
・預金口座が変わったとき(乳幼児医療の場合)
▽喪失
・室蘭市外に転出するとき
・健康保険の資格を失ったとき
・社会保険の本人になったとき
・生活保護を受けるようになったとき

・再婚したとき(母子家庭医療の場合)
・死亡したとき

※老人医療受給者で市外転出した人は、転出先の市町村へ提出する証明書がありますので、本庁窓口で届出をして下さい。

軽自動車税 廃車譲渡のときは 手続きを

「車を売ったり、下取りをさせたり、すでに自分の持物でなくなつたのに、また税金をかけられた」といった経験はありませんか。今まで所有していた車を廃車、下取り、または他人に譲つたまま手続きを済ませていない場合は、

いつまでも税金がかかります。廃車、譲渡、住所変更、または他市町村へ転出する場合は、必ず自分で申告手続きをして下さい。また、申告手続きを他人に頼んだり、下取りにだした場合は、先方が手続きを済ませたかを確かめることが必要です。

特別土地保有税申告納 付期限が過ぎています

特別土地保有税の申告納付期限(二月二十九日まで)が過ぎています。延滞金がかかりますのでお忘れの人は、至急申告納付して下さい。

問合せ先 資産税課土地係(☎22-11-11内線三三二)

犬を飼育の人へ

登録と狂犬病予防注射は必ず受けましょう

狂犬病予防法により、飼い犬は一年一回(毎年更新)の登録と、年二回(四月、十月)の注射を受けることが義務づけられています。市では、四月に注射料を割安な特別料金で「畜犬登録と狂犬病予防注射」を市内各地で実施します。この期間中に飼い犬(室内犬も)の登録と注射を必ず受けて下さい。日程は、四月一日号に掲載予定です。

犬は放さないで
犬を放し飼いにしたり、用便や運動のために犬を放すことは、他人には大変な迷惑です。絶対にやめて下さい。

飼いの主のちょっとした不注意が大きな事故につながります。
☆苦情、問合せ先 室蘭保健所衛生課(☎22-91-11内線三七三)
または市役所衛生課(☎22-11-11内線四三二、四三三)

催し

第29回市民展 室蘭書道展
▽期間 三月二十一日(金)～二十三日(日)
▽会場 文化センター展示室
▽入場料 無料

他機関から

進学資金の用意に

財形進学融資を

この融資は、勤労者の子弟が高校、大学や、その他これらに準ずる教育施設に進学するために必要な資金を貸付ける公的制度です。

▽資格

- ・財形貯蓄をしている勤労者
- ・財形貯蓄をしている勤労者に進学融資の貸付けを行う事業主、または事業主団体

▽融資額

財形貯蓄残高の三倍（最高三百万円）

▽返済方法

毎月払い、ボーナス時払い、毎月

月払いとボーナス時払いの併用（いずれも元利均等割賦返済）

▽返済期間 五年以内

▽利率 年九・三三%

▽保証人 一人

▽申込み先

金融機関の財形進学融資業務取扱店

☆問合せ先 雇用促進事業団札幌支部（札幌市中央区北一西五北一条ビル八階）☎〇一一・二六一・五三〇六

旧軍人軍属・従軍看護婦で

恩給資格者（12年未満）は

ありませんか

旧軍人軍属および従軍看護婦（遺族を含む）で軍務年数が普通恩給基準に達しないため、わずかな一時金の支給のみで、その他の恩

恵を受けていない人が集まって恩給法の不平等是正をめざして運動を広げています。そのため、「旧軍人軍属恩給資格者全国連盟室蘭支部」の結成準備を進めています

支部結成準備委員会では、一人でも多くの人を集めていますので、該当者はご連絡下さい。

旧軍人軍属恩給資格者全国連盟室蘭支部結成準備委員会
事務局 澤里忠蔵（輪西町一―二―一九 代行所内☎四九七四）

むろらん

市民ニュース



―HBC・TV放送番組から―
◎放送時間と内容

毎週土曜日1時30分〜同35分

5日・新入学（園）児を交通事故から守ろう

12日・万華鏡、光と色の三原色コーナーも新設―青少年科学館展示物を大幅入替え

遊具「スペースジャイロ」を新設―むろらん水族館4月22日オープン

19日・待望の民俗資料館4月25日オープン―陣屋町

26日・行業期の事故防止―安全運転で楽しいレジャー

訂正

本紙三月一日号三ページに掲載のテレビ報道番組の座談会出席者中「畠山真男」とあるのは畠山真男さんの誤りです。おわびして訂正します。

健康管理のアドバイザー

テレホンサービス

23-5151



4月の予定

たの健康管理のお手伝いをしますので、ぜひご利用下さい。

＜内容と時間＞

- ・月、火曜日
- ・乳幼児の健康メモ
- ・水、木、金曜日
- ・大人の健康メモ
- ・土、日曜日

栄養、その他全般のメモ

いずれも九時〜翌朝九時

「保健衛生一口メモ」の四月のテーマ（予定）をお知らせします

▽一日（火）

赤ちゃんの人見知り

▽二日（水）、三日（木）、四日（金）

肝臓病の吐血

▽五日（土）、六日（日）

ふきんの細菌

▽七日（月）、八日（火）

赤ちゃんがひきつけたとき

▽九日（水）、十日（木）、十一日（金）

腰痛

▽十二日（土）、十三日（日）

胃の用心：一番悪い食事抜き

▽十四日（月）、十五日（火）

赤ちゃんのくしゃみと、しゃっくり

▽十六日（水）、十七日（木）、十八日（金）

糖尿病は目にも現われる

▽十九日（土）、二十日（日）

日当りと健康

▽二十一日（月）、二十二日（火）

親離れ

▽二十三日（水）、二十四日（木）

二十五日（金）

安産には動くのが一番

▽二十六日（土）、二十七日（日）

衣料公害

▽二十八日（月）、二十九日（火）

赤ちゃんの血液検査を……先天

性代謝障害を防ぐため

▽三十日（水）

お医者さんの上手なかかり方

今月は滞納整理月間です
未納の税は今月中に納めましょう

税についての問合せは☎21111（代表）

- ◎ 道市民税・軽自動車税……市民税課（内線 324, 321）
- ◎ 固定資産税・都市計画税…資産税課（内線 331, 334, 336）
- 特別土地保有税
- ◎ 納税相談……………納 税 課（内線 344, 348）



灯油の保管

十分な注意を

・火気を使用しない場所に保管する
 ・容器の倒れやすい場所や容器が腐食する恐れのある場所に保管しない
 ・容器のフタは完全にしめる
 ※ポリ容器は長期間使用していると劣化してひび割れすることがありますので、よく点検して下さい



市政だより

4月1日号から紙面を新たに

市政だよりは、四月一日号から市政の内容をわかりやすく解説したり、市民とのふれあいを広げる欄を設けるなど、行政と市民をつなぐかけ橋となるよう努めて参ります。市民の皆さんの活用とご協力をお願いします。

国民健康保険料を未納の人は、今月中に納めましょう

〈乳幼児相談〉 無料 4、11、25日
 4月1日 本輪西地区 衛生課輪西分室
 2日 衛生課輪西分室
 3日 市役所保健室
 15日 中島地区
 時間 10:00~11:00
 13:00~15:00
 4月4日 白鳥台地区
 時間 13:00~15:00
 〈6カ月児検診〉 無料
 4月22日 本輪西地区
 23日 衛生課輪西分室
 24日 労働会館
 25日 中島地区
 時間 12:30~13:30
 対象 昭和54年10月生まれの赤ちゃん。
 ※対象者には個人通知をいたしますが、万一、通知書が届かない場合でも受診できますので直接、会場へおいで下さい。
 〈離乳食講習会〉 無料
 5月12日 衛生課輪西分室
 時間 13時までにおいで下さい。講習時間は2時間程度
 定員 30人
 対象 昭和55年1、2月生まれの赤ちゃんをお持ちのお母さん。
 ※市衛生課保健係へ電話、または口頭で申込み下さい。
 〈定時予防接種〉 4月実施
 1、8、22日 市役所保健室
 2、9、23日 中島地区
 3、10、17、24日 本輪西地区

予防疫種を行うことが不
 適当な状態にある人。
 〈結核検診〉 無料
 ツ反
 4月14日 中島地区
 16日 市役所保健室
 衛生課輪西分室
 時間 13:00~15:00
 4月15日 本輪西地区
 白鳥台地区
 時間 13:00~14:00
 〈1歳6カ月児歯牙検診〉 無料
 4月8日 市民会館
 (大沢町~日の出町)
 4月10日 労働会館
 (絵柄町~御崎町)
 時間 12:30、13:00、13:30
 ☆対象者は昭和53年8、9月生まれの幼児ですが、会場等の都合により検診月がずれる人もあります個人通知します。
 〈母親学級〉 無料
 4月9、11、14、16、18日 室蘭市医師会館
 時間 13:00~15:30
 ※市衛生課保健係まで電話または口頭で申込み下さい。
 〈3歳児健診〉 保健所主催
 4月11日 労働会館
 対象 昭和52年1~3月生まれで絵柄町から御崎町に居住する幼児
 4月30日 市民会館
 対象 昭和52年1~2月生まれで輪西町から日の出町と高平町から白鳥台に居住する幼児
 時間 9:30~11:00

4、11、25日
 衛生課輪西分室
 17日 白鳥台地区
 時間 13:00~13:45
 16日 中島地区
 18日 市役所保健室
 衛生課輪西分室
 時間 13:00~14:45
 ◎種目
 3種混合 無料
 1期、2期 24カ月から48カ月までの期間に接種
 破傷風 有料 1回150円
 1カ月間隔で2回接種翌年追加接種
 〈予防接種についての禁忌事項〉
 ☆次に該当する人は接種できません。
 1.発熱している人、または著しい栄養障害者。
 2.心臓血管系疾患にかかっている人で、この疾患が急性期、増悪期、または活動期にある人。
 3.接種液の成分によりアレルギー症状をおこすおそれがある人。
 4.接種液により異常な副反応をおこすおそれのある人。
 5.接種前1年以内にけいれんの症状をおこしたことがある人。
 6.妊婦
 7.急性灰白髄炎(ポリオ生ワク)、麻しん、風しんもしくは、BCGの予防接種を受けた後、1カ月を経過していない人。
 8.前各号に掲げる人のほか



13:00~14:00
 ☆対象者には、室蘭保健所から個人通知します。
 〈先天性股関節脱臼検診〉 保健所主催
 4月4日 室蘭保健所
 時間 9:30~11:00
 13:00~14:30
 対象 生後3~6カ月の乳児
 定員 50人
 料金 670円
 持参するもの 母子手帳、おむつ、料金
 申込方法
 室蘭保健所普及課(幸町9-11 ☎9131)へ申込み下さい。
 〈赤ちゃんと妊産婦に牛乳または粉乳を無料支給〉
 市では、生活保護世帯、市民税非課税世帯、所得税非課税世帯の乳児と妊産婦に牛乳、または粉乳を無料で支給しています。
 ただし乳児については、体重制限があります。
 該当者は印と母子手帳を持参の上、衛生課保健係までおいで下さい。
 ★保健所から妊婦にお願い
 母子手帳の交付を受けると妊婦無料受診券が入っています。妊娠中毒防止の上からも必ず受診して下さい。なお、規定以外の検査を受けたときはその料金は個人負担です。